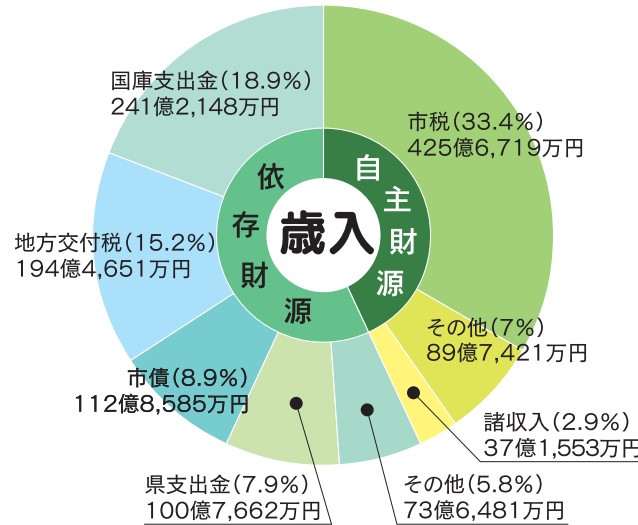
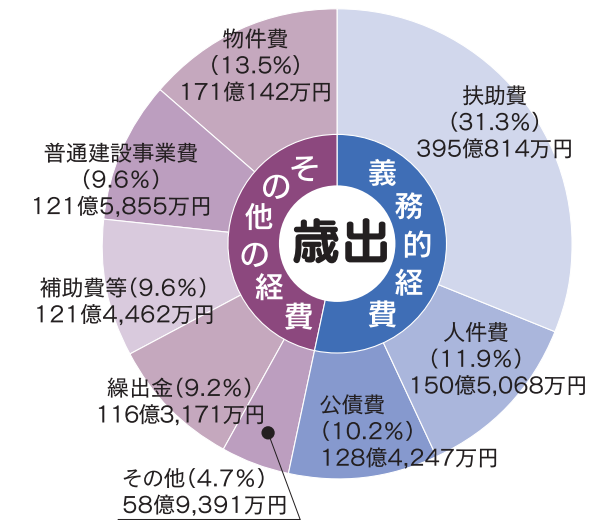


歳出 1263億3150万円

歳入 1275億5220万円



主な内訳

- ◎**義務的経費**＝支出が義務付けられ、節減が困難な経費
 - 【扶助費】医療費の援助や生活保護費、障害のある人への手当など
 - 【人件費】職員の給与など
 - 【公債費】市債の返済（元金・利子）
- ◎**その他の経費**
 - 【物件費】備品の購入や印刷費、光熱水費など
 - 【普通建設事業費】道路や学校などの建設費
 - 【補助費等】関連団体や各種団体への負担金や補助金など
 - 【繰出金】特別会計や企業会計に支出する経費
 - 【その他】維持補修費、積立金、貸付金、災害復旧費など

主な内訳

- ◎**自主財源**＝市が自主的に調達することができる収入
 - 【市税】市民税、固定資産税、軽自動車税など
 - 【その他】使用料・手数料、分担金・負担金、繰入金など
 - 【諸収入】貸付金の元利収入や収益事業からの収入など
- ◎**依存財源**＝国や県から交付または割り当てられる収入
 - 【国庫・県支出金】建設事業や生活保護などへの国・県からの収入
 - 【地方交付税】所得税などの国税の一部が交付される収入
 - 【市債】一度に大きな費用が必要となる建設事業などを実施するための長期的な借入金
 - 【その他】地方消費税交付金・自動車重量税と税など

平成30年度決算報告

前進。住みやすさ日本一へ

平成30年度の一般・特別・公営企業会計の決算議案は、9月25日から10月3日まで開かれた市議会決算審査特別委員会で認定されました。皆さんが納めた税金などをどう活用したかを知ってもらうために、30年度の決算状況と、主な取り組みをお知らせします。

一般会計

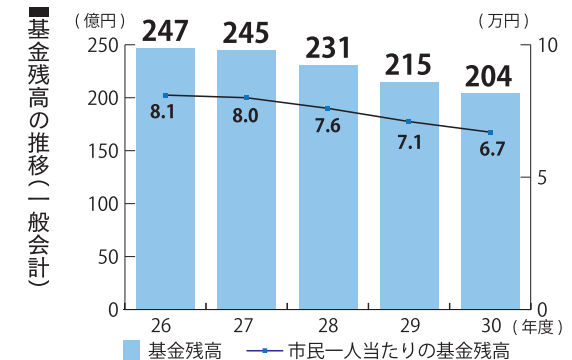
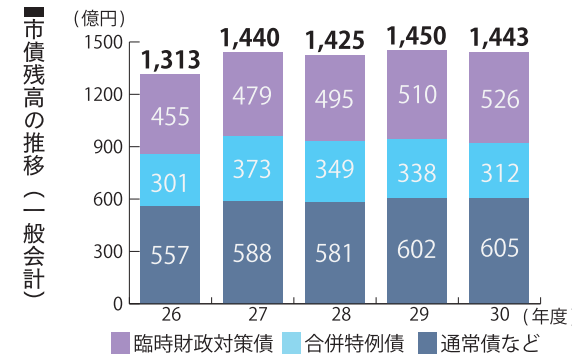
歳入・歳出ともに減
平成30年度は、「住みやすさ日本一」を目指し、「暮らし・教育のまちづくり」「安心・快適・都市力のまちづくり」「地方創生、経済成長・雇用のまちづくり」の三つのまちづくりに力を入れました。

一般会計の歳入総額は1275億5220万円で、前年度比で3.2%減少しました。歳出総額は1263億3150万円で3.3%減。歳入から歳出を差し引くと12億2070万円となり、令和元年度への繰り越しを除いた実質収支は、8億2300万円の黒字となりました。

基金・市債残高

家計の預貯金に当たる基金の残高は、年度末時点で約204億円。ふるさと留米応援寄付など特定目的の基金を取り崩したことで、昨年度から11億円減少しました。

一方、借金に当たる市債は約1443億円。その一部は、地方交付税などで国が負担します。それを除いた「実質的な市債残高」は486億円と、昨年度より増加しました。



幅広い分野で着実に

30年度に行った主な事業

待機児童の解消

3億1924万円
児童の受け入れ枠を拡大するため、施設整備を行う保育園に対する助成や、職員配置基準を超えて保育士を雇用する経費を助成しました。また、保育士を目指す人への進学支援や、離職を防ぐための保育所への巡回支援などに取り組みました。

学校教育にICTを活用

403万円
授業を効果的に進めるため、小・中学校などにタブレット・パソコン184台を配備しました。篠山小学校では、体育の授業で動画撮影・再生機能を使って跳び箱を跳ぶ動作を確認したり、テレビ電話機能を使って医療機関の院内学級に通う友達と交流したりしました。

認知症高齢者を支援

137万円
認知症の人やその家族が自宅で生活をする上での負担を軽くするため、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険の保険料を市が負担する事業を行いました。

自転車の利用促進

4462万円
「自転車が似合うまち」を目指し、誰でも気軽に自転車を利用できる環境づくりを進めました。また、放置自転車対策で、撤去や街頭指導・啓発に取り組みました。



西鉄久留米駅東口広場で行った放置自転車の撤去作業

将来の都市づくり構想を検討

2091万円
コンパクトな拠点市街地づくりの方針策定のため、都市計画の見直しなどに取り組みました。

防災体制を充実・強化

5505万円
避難所の表示板設置や防災無線未設置の福祉避難所などへの無線機整備を行いました。また、地域と連携した避難所の運営・管理体制の強化に取り組みました。

地域企業を育成

1749万円
全国的に優れた技術や製品を持つ企業をまとめた事例集を発行しました。また、首都圏への販路拡大を目指し、市内事業者の食品加工品を対象に、売れる商品作り支援を実施しました。

シテイプラザの運営費

8億9014万円（人件費を含む）
有識者による「運営委員会」の設置などにより、上質で話題性のある公演の提供や、街なかのにぎわいづくりなどに取り組むとともに、より効果的・効率的な運営に努めました。収支は前年度より4257万円改善しました。

MICEを誘致推進

1882万円
国際的な会議や学会の他、ケニアに続き、カザフスタンの事前キャンプ誘致に取り組み、基本合意書調印式を行いました。

久留米産農産物の販売力強化

1728万円
久留米産農産物のPR動画をテレビCMなどで放送しま



校区で開かれた避難所の運営訓練

特別会計

国保事業の運営は県単位に

特別会計は、特定の事業を行うため、一般会計と分けて経理している会計です。国民健康保険事業や競輪事業など10の事業があります。

国民健康保険事業は、保険料の収納率向上対策に取り組み、昨年度を上回る収納率を確保しました。被保険者の健康維持と医療費適正化の観点での取り組み

みとして、進行すると心臓病や脳卒中など重大な病気につながる慢性腎臓病（CKD）の周知啓発を実施。さらに、特定健診の個人負担金を無料にして、受診率向上を図りました。なお、30年度から国保事業の県単位化がスタート。市と県との共同運営に移行しました。

競輪事業では、久留米競輪開設69周年記念の中野カップレースを開催。車券の売り上げ増に努め、1億5000万円を一般会計に繰り出しました。

介護保険事業は、保険給付に加え、介護予防の推進や地域包括支援センターの運営、認知症初期集中支援チームの運営、生活支援体制整備事業などに取り組みました。

◆◆◆
この他、詳しい財政状況などは、本庁舎1階行政資料コーナーや市ホームページなどで見ることが出来ます。

◎財政課（☎0942・30・9117、FAX0942・30・9703）

公営企業会計

二つの事業を実施

公営企業会計には水道事業と下水道事業があります。それぞれの決算状況と取り組み内容は次のとおりです。

安定した給水体制を確保

水道事業は収益46億1504万円に対して費用が40億1103万円。純利益6億401万円でした。古くなった配水管を更新したり、耐震性が高い配水管を新たに整備したりするなど、安定した給水体制づくりに取り組みました。

未普及地域へ下水管を敷設

下水道事業は収益65億6613万円に対して、費用は62億8689万円。純利益は2億7924万円でした。下水道が普及していない地域への下水管敷設や、下水処理場、中継ポンプ場の耐震化に取り組みました。その他、29年度から取り組んでいた篠山排水ポンプ場の電気・機械設備の更新が完了しました。

◎上下水道部経理課（☎0942・30・8506、FAX0942・30・8570）

公営企業会計決算の状況

区分	金額	
水道事業	収益	46億1,504万円
	費用	40億1,103万円
下水道事業	収益	65億6,613万円
	費用	62億8,689万円



耐震化した中央浄化センター水処理施設第2プラント

監査公表

複雑化する行政制度 ミス防ぐ体制づくりを

監査委員は、平成30年度の久留米市の一般会計・特別会計、公営企業会計の決算と、財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率の審査を行いました。結果をお知らせします。

決算審査はおおむね適正

各会計の決算が正確か、会計処理や予算執行が適正かなどを

審査しました。一部に修正すべき箇所があったり、根拠の正確性が確認できなかったりしたものがありませんが、おおむね適正でした。主な意見や指摘は次の通りです。

【一般会計・特別会計】

◆寄付金をはじめ、さらなる自主財源を確保し、将来を見据えた上で必要な施策や事業に投資を行うなど、持続的な財政運営に努めること
◆基金については、災害を含めた緊急事態への対応を考慮しながら、効率的・効果的な運用に努めること

◆数値が高いほど独自の施策に使える資金が少ないことを示す経常収支比率（※1）は95・9%で、中核市平均と比較するとやや高い。引き続き税源の維持・確保につながる定住促進や企業誘致の推進、地場企業の育成支援などの施策に努めること。歳出面では、

内部管理経費の徹底した効率化、行政コストの縮減、事業の検証、選択と集中による最適化に努めること

◆行政制度が複雑・多様化し、職員業務負担が増加するなどリスクは高まっている。内部統制を推進し、ミスを防ぐ体制づくりに努めること

◆不用額（※2）発生の原因について積算の妥当性や事業内容および効果の測定など多面的な評価を行い、その結果を翌年度予算編成に反映し、財政効率の向上を図ること

【公営企業会計】

◆水道事業は、長期的視野に立って施設などの計画的な更新を行い、「久留米市企業局中期経営計画」の課題を検証しながら、経営の効率化に努めること。平成17年の合併以降の課題である北野地区については、水道事業の広域化に向けた国・県の動向を見なが

ら本市事業の能率的運営と基盤強化を念頭に方針を決定すること

◆下水道事業は、人口減少に伴う使用料の減少と、普及や老朽化対策のための費用増加により、運営は厳しさが増すと危惧される。下水道事業の広域化・共同化に向けた国・県の動向や、事業を取り巻く環境の変化を注視しながら、最適な汚水処理施設整備を行い、持続可能な事業運営に努めること

財政健全化法に基づき 審査結果も適正に

健全化判断比率（※3）と資金不足比率（※4）は、審査の結果、適正に算定されています。主な意見は次の通りです。

◆健全化判断比率の内、将来負担比率（※5）については、前年度より悪化しているが、法令に定める早期健全化基準を大幅に下回っており、健全と認められる

◆◆◆
監査や審査の結果は、本庁舎1階行政資料コーナー、市ホームページで公開しています。
◎監査委員事務局（☎0942・30・9232、FAX0942・30・9718）

専門用語を解説

※1 経常収支比率

市税などの経常的な収入が、人件費や扶助費といった固定的な支出にどれだけ使われているかを表す比率。

※2 不用額

歳出予算から執行額と翌年度繰越額を除いた残額。

※3 健全化判断比率

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標のこと。いずれも高いほど良くないとされる。

※4 資金不足比率
公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業単体の経営状況を示す。

※5 将来負担比率

将来支払っていく可能性のある負担の、現時点での残高を指標化した数値で、財政を圧迫する可能性を示す指標のこと。